

## 議会事務局の主な事業

議会事務局

**1 議員報酬（予算額：783,324千円 H28年度予算額：776,528千円 増減：6,796千円）**

議員の報酬及び期末手当を「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき支払います。

予算額は、「特別職の職員の給与に関する条例」の改正による期末手当の増により、平成28年度予算額より増えています。

**2 議員旅費（予算額：43,032千円 H28年度予算額：42,300千円 増減：732千円）**

「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

予算額は、選挙区等調査特別委員会旅費等の増により、平成28年度予算額より増えています。

**3 政務活動費交付金（予算額：201,840千円 H28年度予算額：201,840千円 増減：0千円）**

地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。

**4 議会広報費（予算額：19,087千円 H28年度予算額：20,306千円 増減：△1,219千円）**

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。

**5 議員共済会負担金（予算額：92,696千円 H28年度予算額：98,737千円 増減：△6,041千円）**

地方公務員等共済組合法に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。

**6 事務局運営費（予算額：40,743千円 H28年度予算額：42,636千円 増減：△1,893千円）**

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、会議録検索システムの改修、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。